

訂正版

東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 不適合管理会議報告情報(平成28年 7月11日(月)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 7月11日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	計装用圧縮空気系気水分離器(A)用ドレントラップ(湿分分離器)において、排水不良(ドレントラップ動作不良)が認められたため、当該ドレントラップを点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	プラント監視サーバにおいて、「プラント監視サーバ サーバ間LAN通信障害」警報の発生が認められたため、当該原因調査、対策検討。なお、プラント監視サーバ2にて監視可能。	GⅢ	
3	3号機	中央制御室表示盤(床漏えい検出系盤)において、補機トリップ多重化検出器警報表示ランプソケット周辺に変色が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
4	3号機	中央制御室盤内ケーブル是正作業において、常用系ケーブルが、制御盤基礎部の貫通部を介し、隣接する安全系の制御盤内に誤って敷設されていること(6本)が認められたため、当該原因調査・対策検討。	GⅠ	H28.7.13 わかりやすさの観点から表現を見直し
5	その他	換気空調系一次水処理建屋電気品室空調機(No. 2)において、駆動用Vベルト(電動機とファンを連結し、電動機からファンに動力を伝えるベルト)に亀裂が認められたため、当該ベルトを交換。	GⅢ	